

## 古くから大きな変化が起きてきた辰年に寄せて ～TMviewで龍関連の図形商標を調査～

### 1. 干支で唯一の架空の動物=龍

2024年の干支である辰（龍）についての由来は定かではありませんが、唯一、架空の生き物であり、これについては「本来干支の各文字に動物は関係なかったのに、あとから同音の動物を紐づけた際に架空の動物が入った」という説や、「龍という文字に鱈の意味もあったので、元々は龍ではなくワニを指していた」とする説がありとされています。

龍は古来より中国で権力の象徴とされ、縁起の良い生き物とされてきましたので、干支を広く浸透させるために、縁起が良い龍を選んだという見方もあるようです。

我が国を含む東アジア各国で干支は広く浸透していますが、実は西アジアや東ヨーロッパの一部の地域にも十二支に相当するものがあります。しかしながら、各国で少しずつ十二支の内容に差異があると言われています、そこで、今回は龍に関連した図形商標を調査してみました。

### 2. 龍関連の商標出願は日本が最多

TMviewで龍関連のウィーン分類「24.11.17 中国の幸運のシンボル(龍)」に関する2012～2023年出願の商標を検索したところ、927件がヒットしました。  
(2024年1月5日調査時点)

ステータスや商標類型については以下のとおりです。

ステータス	件数	JP	商標類型	件数
Registered	729	619	文字+図形	829
Ended	139	115	図形	95
Filed	49	40	立体	3
Expired	10	8		

TMview に収録されたデータにて商標官庁毎に件数を集計すると、下記のとおり日本が最多となっていることがわかります。

国名	所管官庁	件数
日本	JPO	782
ルーマニア	OSIM	41
ブラジル	INPI	21
フランス	INPI	14
スペイン	OEPM	10
英国	UKIPO	8
WIPO	WIPO	8
カナダ	CIPO	7
メキシコ	IMPI	7
ニュージーランド	IPONZ	7
ドイツ	DPMA	6
インド	CGDPTM	6
EUIPO	EUIPO	5
キューバ	OCPI	1
ペルー	INDECOPI	1
ポーランド	PPO	1
トルコ	TURKPATENT	1
ベトナム	IPVIETNAM	1

指定商品や役務に関する分類を集計した結果では、41 類：教育、娯楽、スポーツ、文化、9 類：電気制御用の機械器具、30 類：コーヒー、調味料、菓子、35 類：広告、事業、卸売、25 類：服、履物、43 類：飲食、宿泊、28 類：おもちゃ、遊戯・運動用具、16 類：紙、事務用品、18 類：革製品・旅行品、29 類：動物性・農産物性食品に関するものが上位を占めています。

(詳細は次頁以降の一覧参照)

区分	指定商品・役務	件数
41	教育;訓練の提供;娯楽の提供;スポーツ及び文化活動	198
35	広告;一般事務処理	169
9	科学用・航海用・測量用・写真用・映画用・光学用・計量用・測定用・信号用・検査（監視）用及び救命用の機器並びに教育用映像周波機械器具、教育用音声周波機械器具、教育用電子応用機械器具;電気の伝導用・開閉用・変圧用・蓄電用・調整用又は制御用の機械器具;音響又は映像の記録用・送信用及び再生用の装置;磁気記録媒体・記録ディスク（未記録のもの）;硬貨作動式機械用の始動装置;金銭登録機、計算機、データ処理装置、コンピュータ;消火器	162
30	コーヒー、茶、ココア及び代用コーヒー;米;タピオカ及びサゴ;食用穀粉及び穀物からなる加工品;パン、ペストリー及び菓子;氷菓;砂糖、はちみつ、糖みつ;酵母、ベーキングパウダー;食塩;食酢及びソース（調味料）;氷（凍結水）	151
43	飲食物の提供;一時宿泊施設の提供	117
25	被服、履物及び運動用特殊靴、帽子	102
16	紙類;印刷物;製本用材料;写真;文房具及び事務用品	101
28	ゲーム用具及びおもちゃ;テレビゲーム機;体操用具及び運動用具;クリスマスツリー用装飾品	99
29	食肉、魚、家禽肉及び食用鳥獣肉;肉エキス;保存処理・冷凍処理・乾燥処理及び調理をした果実及び野菜;食用ゼリー、ジャム、コンポート;卵;ミルク及び乳製品;食用油脂	63
18	革及び擬革;獣皮;旅行かばん及びキャリーバッグ;傘及び日傘;つえ;むち、引き革及び馬具類;動物用首輪、引きひも及び被服	55
32	ビール;ミネラルウォーター・炭酸水及びその他のアルコール分を含有しない飲料;果実飲料;シロップその他の飲料製造用調製品	49
21	家庭用又は台所用の器具及び容器;調理用具及び食卓用器具（フォーク・ナイフ及びスプーンを除く。）;くし及びスポンジ;ブラシ（絵筆及び塗装用ブラシを除く。）;ブラシ製造用材料;清浄用具;未加工又は半加工のガラス（建築用ガラスを除く。）;ガラス製品、磁器製品及び陶器製品	48
33	アルコール飲料（ビールを除く。）	48
14	貴金属及びその合金;宝飾品、宝玉、宝玉の原石及び半貴石;計時用具	43
42	科学的及び技術的サービス並びにこれらに関する調査及び設計;工業上の分析及び調査;コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの設計及び開発	39

区分	指定商品・役務	件数
5	医療用薬剤、医療用剤及び獣医科用剤;医療用の衛生剤;食餌療法用食品・飲料・薬剤（獣医科用のものを含む。）・乳児用食品;サプリメント及び動物用サプリメント;膏薬、包帯;歯科用充てん材料及び歯科用ワックス;消毒剤;有害動物駆除剤;殺菌剤、除草剤	35
24	織物及び織物の代用品;家庭用リネン製品;織物製又はプラスチック製のカーテン	35
45	法律業務;有形財産及び個人の身体的保護のための警備;個々の需要に応じて、他人が提供する人的及び社会的サービス	35
3	化粧品、せっけん類及び歯磨き（医療用ものを除く。）;歯磨き（医療用ものを除く。）;香料、薫料及び香水類、精油;洗濯用漂白剤その他の洗濯用剤;洗浄剤（煙突用化学洗浄剤を除く。）、つや出し剤、擦り磨き剤及び研磨剤	26
20	家具、鏡、額縁;貯蔵用又は輸送用コンテナ	23
36	不動産業務及び建物又は土地の情報の提供	23
44	医業;動物の治療;人又は動物に関する保健衛生及び美容;農作物の栽培・畜産動物の飼育・庭の手入れ・森林における植樹及び手入れ	21
38	電気通信	18
12	乗物;陸上、空中、又は水上の移動用の装置	17
11	照明用装置、暖房用装置、蒸気発生用装置、調理用装置、冷却用装置、乾燥用装置、換気用装置、給水用装置、衛生用装置	16
39	輸送;物品のこん包及び保管;旅行の手配	16
8	手持ちの工具及び器具（手動式のもの）;刃物類;携帯用武器（火器を除く。）;かみそり（電動式のものを含む。）	15
10	外科用・内科用・歯科用及び獣医科用の機器;義肢・義眼及び義歯;整形外科用品;縫合用材料;身体障害者用の治療用装置及び補装具（車椅子を除く。）;マッサージ機器;乳幼児のほ乳用機器及び器具;性的活動用機器及び器具	15
7	機械、工作機械及び動力付き手持工具;原動機（陸上の乗物用ものを除く。）;機械用の継手及び伝導装置の構成部品（陸上の乗物用ものを除く。）;農業用器具（手動式の手持工具を除く。）;ふ卵器;自動販売機	13
6	金属及びその合金、鉱石;建築用及び構築用の金属製専用材料;運搬可能な金属製建築物;金属製のケーブル及びワイヤ（電気用及び貴金属製ものを除く。）;金属製金具;貯蔵用又は輸送用金属製コンテナ;金庫	12

区分	指定商品・役務	件数
26	レース及びししゅう布、リボン及び組ひも;ボタン、ホック、ピン（宝飾品を除く。）及び針;造花;髪飾り;かつら	12
31	未加工の農業、水産養殖業、園芸及び林業の生産物;生及び未加工の穀物及び種子;生鮮の果実及び野菜、生鮮のハーブ;自然の植物及び花;球根、苗及び種まき用の種子;動物（生きているものに限る。）;動物用飼料及び飲料;麦芽	11
37	建築物の建設;取付け工事	11
1	工業用・科学用・写真用・農業用・園芸用及び林業用の化学品;未加工人造樹脂、未加工プラスチック;消火剤及び防火剤;焼戻し剤及びはんだ付け剤;獣皮用なめし剤;工業用接着剤;パテ及びその他のペースト状充填剤;堆肥、肥料;工業用及び科学用の生物学的製剤	7
4	工業用の油及びグリース、ワックス;潤滑剤・潤滑油及び潤滑グリース;塵埃吸収剤・塵埃湿潤剤及び塵埃吸着剤;燃料及び点火又は照明（灯火）用燃料;照明用のろうそく及び灯芯	7
34	たばこ;喫煙用具;マッチ	7
40	材料処理	6
19	建築材料（金属製のものを除く。）;金属製でない建築用硬質管;アスファルト、ピッチ及び歴青;金属製でない運搬可能な建築物;モニュメント（金属製のものを除く。）	4
22	ロープ及びひも;網;テント及びターポリン、雨覆い;織物製又は合成繊維製オーニング;帆;ばら荷の輸送用及び貯蔵用の袋;詰物用材料（紙製、厚紙製、ゴム製又はプラスチック製のものを除く。）;織物用の未加工繊維及びその代用品	4
15	楽器	2
27	じゅうたん、ラグ、マット、リノリウム製敷物その他の床用敷物;壁掛け（織物製でないもの）	2
2	ペイント、ワニス、ラッカー;防錆剤・防錆油・防錆グリース及び木材保存剤;着色剤、染料;印刷用、マーキング用、版用インキ;天然樹脂（未加工のもの）;塗装用、装飾用、印刷用及び美術用の金属箔及び金属粉	1
17	未加工又は半加工のゴム、石綿、雲母及びこれらの材料の代用品;製造用に押出成形されたプラスチック及び樹脂;詰物用・止具用・電気絶縁用・断熱用及び防音用の材料;フレキシブル管・フレキシブルチューブ及びフレキシブルホース（金属製のものを除く。）	1
23	織物用糸	1

因みに権利存続中の日本最古の龍の図形商標は、大阪の東洋複写紙製造合資会社（現：ゼネラルホールディングス株式会社）が複写カーボン紙など紙類を指定した以下の標章で同社が設立された大正3年（1914年）4月3日に出願、同年8月28日に登録されたもので、左右に龍が描かれています。



商標登録 67557 号



2024年は元旦から能登沖の地震や羽田空港での衝突事故などの災害が相次いでいますが、古くは戊辰戦争（1868年）、日露戦争（1904年）が起きたほか、多数の死傷者を出した血のメーデー事件なども発生した暗い出来事もあった一方で、東京五輪・東海道新幹線開業（1964年）、青函トンネル・瀬戸大橋開業（1988年）、東京スカイツリー開業（2012年）大きな出来事やプロジェクトが始まるこ

とが多い変化をもたらす年と言われていいますので、2024 年も明るい未来を見据えた一年になることを期待したいと思います。

発明推進協会では、前身である工業所有権保護協会の創立から 120 周年の節目を迎え、公益社団法人発明協会及び各地域の発明協会とともに、知的財産権制度の普及啓発、発明の奨励等に尽力して参ります。

今後も、特許情報の集計・分析ツールを用いて、現状把握を支援する資料作成などに加えて、さまざまな調査業務経験や法制度に詳しい内外の専門家とのネットワークを活かした IP コンサルティングサービスを通じ、海外進出される企業や自治体等に対し、現地法制の調査や特許・意匠・商標等の定期的な調査・分析・翻訳・資料取寄せとともに個別代理人・出願人等の調査、現地における知財活動のサポート等を行っていますので、お気軽にお問合せください。

(一般社団法人発明推進協会 知的財産情報サービスグループ

市場開発チーム課長 幡野 政樹)

電話 : 03-3502-5491    FAX : 03-5512-7567    E-mail : [jyohou@jiii.or.jp](mailto:jyohou@jiii.or.jp)